



# 中华人民共和国国家发展和改革委员会

## National Development and Reform Commission

2023.02.20

<以下仮の抄訳ですので、使用に当たっては原文をご確認ください。>

<https://zfxgk.ndrc.gov.cn/web/iteminfo.jsp?id=20181>

公开事项名称：	关于做好 2023 年春耕化肥保供稳价工作的通知(发改经贸〔2023〕149 号)		
索引号：	000013039-2023-00068	主办单位：	国家发展改革委
制发日期：	2023-02-09		

## 国家发展改革委等の部門による 2023 年春作用化学肥料の供給確保と価格安定化に関する通知

发改经贸〔2023〕149 号

各省、自治区、直辖市及新疆生产建设兵团发展改革委、工业和信息化主管部门、财政厅（局）、生态环境厅（局）、交通运输厅（局）、水利厅（局）、农业农村部（局）、商务厅（委）、及びその他関連部門に対して：

化学肥料は農業生産に於ける重要な基礎物質である。2022 年には、国内外の複数の要因の影響を受けて、国内の化学肥料市場の状況は複雑に変化したが、各方面での共同努力により化学肥料の供給確保と価格安定化作業はプラスの結果を達成し、国内農業生産の需要を順調に確保できた。2023 年は中国共产党第 20 次全国代表大会の精神を完全に具現化する最初の年であるが、国内の化学肥料の供給確保と価格安定化は依然として不透明で不安定な要因を抱えている。

新時代の中国の特色ある社会主義に関する習近平思想を指導理念として、安定性を維持しながら進歩を求めるといふ仕事の進め方を遵守し、新しい開発段階に立脚した新しい発展理念を完全に正確且つ包括的に実行し、新たな発展様式の構築を加速し、発展と安全を調和させ、春作用化学肥料の供給確保と価格安定化の作業を積極的且つ着実に推進して、国家の食糧安全保障を実行する。関連する作業を、以下のように通知する。

### 【1】化学肥料生産及び生産要素の供給を安定化させる。

#### ① 化学肥料生産の安定化。

化学肥料の安定生産は、供給確保と価格安定化の基本及び前提であり、各地区、各関連部門は、国内の化学肥料生産を確保することの重要性和緊急性を十分に理解しなければならない。公布された各種政策・施策を積極的に実施し、主要な化学肥料生産企業を監督・指導して、**2023 年の最低生産計画を必ず達成しなければならない**。環境保護、安全生産等の要求事項及び水資源の支援と保証の条件を満たすことを前提として、地元の**化学肥料生産企業の生産停**

止時間の短縮を推し進め、生産実行を努力させ、生産能力と稼働率を高め、「稼働できれば稼働し、稼働が必要な時に稼働する」を達成する。カリ肥料を大量に生産する省の関連部門は、カリ肥料生産企業によるカリ資源利用効率の改善を支援し、カリ肥料の自主供給能力を高める必要がある。

## ② 生産要素の供給を確保する。

石炭供給企業と化学肥料生産企業の需給関係を強化し、**石炭供給企業が化学肥料生産企業の需要に積極的に対応すること**を奨励する。化学肥料製品が農業を支援する特性を十分に考慮して、化学肥料生産用の石炭価格を適正な水準に維持するため、化学肥料生産企業は率先して川上の石炭供給企業と業務連携して、積極的に石炭企業と安定した取引関係を築かなければならない。

石炭供給企業、鉄道及び主要な化学肥料生産企業が生産・輸送・需要の三方面の中長期契約を締結することを奨励する。各地区の部門は、需給企業が真剣に石炭供給契約を履行し、企業に存在する困難な問題を迅速に調整し、解決するよう督促しなければならない。鉄道は、締結した生産・輸送・需要の三方面の中長期契約に於ける化学肥料生産用の石炭輸送計画を優先的に設定する。

全国石炭取引所は、生産・輸送・需要の三方面と自主的な協議で合意して、10 万トン以上の**化学肥料用石炭の中長期契約**を主要な監督・管理契約としてリストアップし、且つそれら全てを国家誠実履行保証プラットフォームに入れて監督・管理しなければならない。原則的には契約遵守率は 80%以上、四半期及び年度の履行率は 90%以上を確保し、監督・管理状況は毎月国家発展改革委員会（経済貿易部門）に報告する。

中国石油天然ガス集团公司、中国石油化工集团公司等の天然ガス及び硫黄の生産・供給企業は、企業の社会的責任を積極的に果たすために、天然ガス供給元との供給量契約の実行を強化し、国内市場での**化学肥料生産に必要な天然ガスや硫黄等の生産要素の安定供給、合理的な価格を確保**し、特に化学肥料生産の主要な省での原材料供給を確保しなければならない。

各地方の電力運用部門及び電力網事業者は、電力供給を強化し、化学肥料生産企業との中長期電力契約締結を支援し、不可抗力による要因以外は、**化学肥料生産企業への電力削減を実施してはならない**。化学肥料を生産する主要な省が電力市場取引を行う場合、継続して**化学肥料生産企業を優遇し、電力取引価格は現地の石炭火力発電の基準価格の 20%を超えてはならない**。

湖北省、貴州省、雲南省等のリン鉱石産出量の多い省は、党中央委員会及び国務院の全国统一市場の建設に関する政策決定部署の指示を確実に実行し、**リン鉱石の国内流通を制限する政策・規制を全面的に一掃・廃除する**。

カリ肥料を生産する主要な省の水利部門は、水資源の収容能力と生態学的保護要件を満たすという前提の下に於いて、**カリ肥料生産のための水需要の確保**を保証し、カリ肥料生産企業が水を合理的・効率的に使用するよう指導しなければならない。

## 【2】化学肥料の流通効率を向上させる。

### ③ 化学肥料輸送を整備する。

新型コロナの予防・管理政策の継続的な最適化、生産と生活秩序の回復の加速、輸送需要の大幅な増加の状況下に於いて、鉄道は積極的に輸送力を増強し、主要な化学肥料と穀物生産の集中地域の化学肥料の調達・輸送のニーズに全力で対応し、青海、新疆等のカリ肥料生産地に輸送能力を重点的に配分し、農業用化学肥料の鉄道運賃の優遇政策を確実に実施する。

各地の交通運輸部門は、国内の**化学肥料及び生産原料の水路・道路輸送の円滑な確保を優先**しなければならない。高速道路、鉄道、水路等の接続駅では、化学肥料の効率的な収集と配布を確保し、化学肥料の配送・備蓄のための土地と倉庫、荷役労働者、荷役設備、及び自動車輸送車両のニーズに対する対応を優先しなければならない。各地域は積極的に化学肥料生産企業の輸送ニーズを理解し、タイムリーに関連する困難と問題を調整・解決しなければならない。

#### ④ 化学肥料の末端流通網を阻害しない。

主要な穀物生産地域、特に化学肥料を使用・移送される主要な省の関連部門は、農業資材流通企業を支援、推進し、肥料の売買の進行を加速し、農業資材流通企業と化学肥料生産企業が「利益の共有、リスクの共有」という川上・川下の良好な協力関係を確立することを奨励し、流通分野での積極的な肥料準備を推進しなければならない； 化学肥料の生産と流通企業が、営業販売様式を革新し、マイクロビジネス・電子商取引・ライブ配信等の方式を使用して、化学肥料を末端使用者に直接販売することを積極的に指導して、**化学肥料の流通経路を短くして、化学肥料の流通コストを削減**し、化学肥料の流通を近代化レベルに向上させる。

供給・販売協力体制の企業は、農業資材流通の主要なチャンネル及び「ナショナルチーム」の役割を十分に発揮して、実際の現地の栽培構造に基づき、市場性のある品種の仕入れを増やし、余剰と不足を調整する能力を高め、末端販売店での商品供給を確実にし、春作期間での化学肥料供給を確保し、常に在庫切れや農作業への遅れが無いようにしなければならない； 県レベルでの化学肥料の緊急配給能力を更に強化し、極端な状況下での農家の肥料需要に対応する； 化学肥料の売買価格の適正な価格差を維持し、率先して農家に利益をもたらす。

### 【3】 備蓄及び輸出入調節を積極的且つ着実に行う。

#### ⑤ 備蓄の役割を最大限に発揮する。

・・・以下省略・・・

#### ⑥ 輸出入業務を改善し最適化する。

・・・以下省略・・・

### 【4】 化学肥料市場に於ける生産・販売規則を標準化する。

#### ⑦ 偽物・粗悪な化学肥料の製造・販売行為を取り締まる。

・・・以下省略・・・

#### ⑧ 化学肥料市場の事業環境を正しく適切なものにする。（市場操作や買い溜め等を取締る）

・・・以下省略・・・

**【5】肥料の施用レベルを高める。****⑨ 化学肥料使用量削減を継続的に推進する。**

・・・以下省略・・・

**⑩ 有機質肥料の代替レベル向上を加速する。**

・・・以下省略・・・

各地方、各方面は、春作用化学肥料の供給確保と価格安定業務を重視して、全体計画と調整を強化し、集中的に作業を行わなければならない。

各省の発展改革委員会は、地域の春作用化学肥料の供給確保と価格安定化作業を主導し、工業和信息化部、財政部、生態環境部、交通運輸部、水利部、農業農村部、商務部、国有資産部、税関、市場監督、供給販売、鉄道等の部門及び組織と共に、地域の実状に合わせて、5月末までに定期或いは不定期に会議を開催し、地域の春作用化学肥料市場の需給及び価格状況を分析・判断し、化学肥料の生産、輸送、貯蔵、販売、使用等の問題を積極的に調整・解決しなければならない。其の内 13 の主要な穀物生産省は春作用化学肥料の供給確保と価格安定化の為の専門家チームを立ち上げる。

5 月末迄に、各地域、各单位は、毎月（翌月 10 日以内に）国家発展改革委員会（経済貿易局）に化学肥料の供給確保と価格安定の作業状況を報告しなければならない。其の内、各地区の状況は省の発展改革委員会が主導して纏めて報告する； 6 月から年末まで、四半期毎（次の四半期の 10 日以内）に作業状況を報告する。

以上、此処に通知する

国家发展改革委

工业和信息化部

財 政 部

生 态 环 境 部

交 通 运 输 部

水 利 部

农 业 农 村 部

商 务 部

国务院国资委

海 关 总 署

市场监管总局

供销合作总社

中国国家铁路集团有限公司

中国农业发展银行

2023 年 2 月 9 日